

中条第二病院・老健きたはらの存続を求める意見書

十日町市中条地区にある中条第二病院は、十日町・津南圏域で唯一の精神科病院であり、地域医療を標榜するJA新潟厚生連の精神科病院として66年もの長きにわたり患者、家族、そして地域住民との信頼を築いてきました。

しかし、JA新潟厚生連は、本年9月18日に、今年度末での中条第二病院の無床診療所化、介護老人保健施設きたはらと居宅介護支援事業所きたはらの事業廃止の方針を発表しました。

それに伴い、入院患者への転院の働きかけが始まっていますが、重篤な精神疾患の患者にとって、転院は悲劇でしかありません。

中条第二病院の存続を要望してきた地元や長岡市を含めた周辺地域からの利用患者やその家族は、地域で安心して暮らすには、命を守る病院はなくてはならないものとして、存続を強く求めています。

よって、県におかれては、中条第二病院・老健きたはらの存続に向けて必要な措置を講じられるよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成30年12月25日

長岡市議会議長 丸 山 勝 総

(あて先)

新潟県知事